

創造

JA いけだ
CREATION

今月号の表紙写真は、11月15日（金）～17日（日）の3日間で開催された農業祭16日（土）の盛大な餅まき大会の様子です。詳細は2～5ページをご覧ください。



CONTENTS

- ＊2019
JA十勝池田町農業祭
- ＊しょういくつうしん
- ＊21NEWSアラカルト
- ＊金融共済課より
- ＊退職のご挨拶
- ＊令和元年末・
令和2年始業務
- ＊給油課より
- ＊TAFシステム通信
- ＊畜産部通信
- ＊JAグループ通信
- ＊石田邦雄の
農業拾い読み
- ＊今月の1枚
- ＊理事会の動き
- ＊編集後記

2019.

12
DECEMBER

No.120

池田町農業祭



伊賀女性部長



農協法公布記念式



武田代表監事



組合長と固く握手



土井職員による決意表明



テント全体の様子



万歳三唱

2019 JA十勝



修祓式



鈴木組合長記念講話



福田部会長会会長

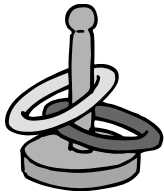


十河青年部長



もちまき大会





上手に
入るかな〜?



あたたかい
おしろこ
おいしいよ!

兄弟揃って
ちょリスと
ピース✌️



11月15日(金)から・17日(日)の3日間「2019池田農業祭」が開催されました。

毎年恒例の特設ジャンボテントは土曜日・日曜日の2日間設営され、家族連れで来場いただいたお子様も楽しめるコーナーを設置しました。

池田農業祭は協同強化運動として昭和56年より始まり、秋の豊かな実りに感謝するとともに、地域の皆様との交流を深め、収穫の喜びを共に分かち合うことを目的に開催されています。

15日(金)は、本所事務所にて農協法公布記念式が執り行われ、役員・青年部・女性部が列席し、物故組合員への黙祷・鈴木組合長の記念講話・金融部土井職員の決意表明などが行われ、武田代表監事の万歳三唱で締めくくられました。同会場では引き続き、農業祭修祓式が執り行われ、今年の収穫に感謝するとともに、農業祭の無事などを祈願しました。

16日の午後は池田町産のもち米10俵を使用した恒例の「もちまぎ大会」が行われ、およそ1000人のお客様で大変な賑わいでした。餅の中に入っている抽選券で、鵜虎屋の羊羹や牛乳及びボックスティッシュなどが当たるこ

玉ねぎ詰め放題に行列



いけだ牛の焼肉に食品加工サークル
むぎ畑の焼肉のタレはいかが〜?





とから、もちまき終了後の抽選会場も大いに賑わっておりました。

16日(土)・17日(日)の両日は本所事務所西側駐車場の特設ジャンボテント内で池田町産農産物即売会や和牛生産組合あか牛部会による「いけだ牛(1頭分)」の販売、池田町産のエリモ小豆や絹手亡を使用している「御座候」の回転焼きの実演販売で長い行列ができ、相変わらずの人気でした。他にも青年部による池田町産の小豆を使用した「お汁粉」の販売、JA新すながわより職員が来所し「新米ななつぼし」の販売、交通安全協会による自転車シミュレーター体験・敏捷性測定器体験、キッチンカーによる飲食提供、JA職員による「こども縁日コーナー」も盛況でした。

今年も多くの地域の皆様に来場いただき、無事に農業祭を終了することが出来ました。農業祭開催にあたり、餅つきに協力を頂きました各地区の皆様、農産物販売・うどんそば販売の応援を頂きました青年部・女性部の皆様、並びに農業祭に協力頂きました組合員の皆様、御座候様・御虎屋様に誌面をお借りし御礼を申し上げます。

(記事・営農部長 新沼二郎)



御座候おやき実演販売

お客様を接客する
ネバリスター部会 中西部会長





ネギとの綱引き頑張るぞ！



ポップコーンみつけた！



大地がキャンパス!!



トラクターって、でかい！

10月27日(日)

第4回作業

第4回 食育事業

10月27日（日）に、第4回食育事業が行われました。今回は、ポップコーン、長ネギ、長いもの収穫と、トラクターの試乗体験を行いました。また、試乗体験後には、ポップコーンの試食も行いました。

前日に雨が降ったため、足場の悪い中での作業となりましたが、子ども達は楽しそうに収穫作業を行っていました。中にはポップコーンをもいだ勢いで尻餅をつきながらも頑張って収穫していた小さなお子さんもいました。

長ネギと長いものは、今年度の新たな試みで行われたため、生育が心配されていましたが予想以上の出来と収量で安心しました。また、長ネギと長いものの収穫を初めて体験する子が多く、丁寧に収穫を行う微笑ましい様子もみられました。

トラクターの試乗体験では、普段乗る機会が無い大きなトラクターに乗る事ができとてもいい体験になったとお声をいただいております。

ポップコーンの試食時には、ポップコーンが弾ける様子を見た子供たちが『すごい！』と歓声を上げ、出来上がったポップコーンを笑顔で食べておりました。

今年度も多くのご家族に参加していただき植付けから収穫、そして試食と一連の作業を行ってもらいました。子ども達には収穫の喜びとともに、食を得ることの大変さや大事さを学んでもらえていただけたと思います。今年度も食育園場での作業を無事に終えることができました。お忙しい中、ご協力頂いた多くの部員の皆様ありがとうございました。（記事・青年部副部長 穂田正也）

管 理 部

JA十勝高島・JA十勝池田の コンプライアンス合同研修会を開催 ～情報セキュリティ研修も同時開催～

11月14日（木）農協大会議室において、コンプライアンス研修をJA高島・JA十勝池田町合同にて全職員対象に、業務終了後に開催致しました。

コンプライアンスは、単なる法令遵守ではなく「相手の期待に応えること」。社会から組織として求められる社会的責任



に応え、信頼関係を築くことで、たった一人の職員でもコンプライアンス違反をすることで、一瞬にしてJAの信頼が揺らぐことに繋がります。又、本人や家族などにも重い代償が科せられますので、両JAの全職員が理解・実践されなければなりません。

(1) コンプライアンス研修 講師／中央会帯広支所 西内主査

今回の研修は、農協の職員としてコンプライアンス遵守・不祥事未然防止意識の向上を目的に実施しました。

コンプライアンスの確立のためには、意識の醸成・知識の習得・行動の促進の3つのサイクルを正確に回し、組織風土の構築が必要になります。不祥事のメカニズムの3つのトライアングルである、動機・正当化・機会のいずれかの一つを止めることで不正を止める事ができるとして、事例を使い動機、機会、正当化を学びました。又、コンプライアンス違反・不祥事によって失われる物は、JAグループ全体の信頼そして、本人だけでなく、家族に対しても環境が崩壊し、その後の人生を狂わせる事になります。

コンプライアンス遵守、不祥事未然防止のために私達ができることとして、職場内の「適切なコミュニケーション」、日常業務の見える化・効率化による「けん制機能の強化」、コンプライアンスの定義、意義を理解し「職員個々の意識向上」が大切になることを学びました。

独占禁止法では、JAに対する独禁法の適用について、独禁法の目的、JAに対する適用除外制度となど独禁法と農協の関係について事例による研修となりました。

コンプライアンス研修後に情報セキュリティ研修会を当農協職員を対象に、管理課の高職員が講師となり実施致しました。

情報セキュリティ研修では、過去5回の情報セキュリティ自主点検の結果報告と、個人情報漏えい、不正利用などの危険性が高まり様々な被害が発生しているので点検項目の完全実施を徹底する様に指導しました。コンピューターウイルスの感染について、映像で知る情報セキュリティのDVDにて研修を行いました。

（記事・管理部長 花本 敦）

池田町関係者集合写真



畜産部

第18回北海道あか牛
枝肉共励会

11月15日に北海道あか牛枝肉共励会が北海道畜産公社早来工場において開催されました。

今回は当農協から12頭、新はこだて農協から8頭、神内ファームから1頭の合計21頭の出品で、厳正な審査の結果、新はこだて農協の東出

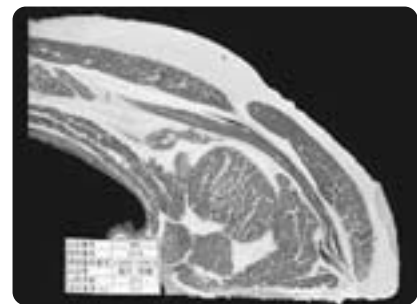
さん出品の枝肉（A4等級BMS7）が見事最優秀賞に選ばれました。

当農協からは、朝川知輝さん出品の枝肉が、優秀賞1席（A4等級BMS6）と全体で2番手に選ばれました。

枝肉重量の平均が512kgと、あか牛らしいボリュームのある枝肉が多く、毎年枝肉のレベルが確実に上がっていると感じられる共励会となりました。

前夜祭では、良きライバルである新はこだて農協の出品者の皆様との交流や、情報交換を行い、実りある2日間となりました。

（記事・畜産部長 長井 勉）

JA北海道大会
実践フォーラム
～全道より1,000人が集結～

11月12日（火）JA北海道大会実践フォーラムが札幌市教育文化会館大ホールにおいて開催されました。当組合からは女性部・青年部役員、役職員あわせて11名が参加して参りました。

本実践フォーラムは、平成30年11月に第29回JA北海道大会で決議された事項の実践事例や課題をJAグループ全体で共有するとともに、組合員・JA・連合会・中央会が一体となって、大会決議事項の実践に取り組み、基本目標の達成に繋げていくことを目的に開催されております。

基調講演は、日本経済新聞社 吉田編集委員より「農業の未来と農協への期待」と題し、農業に関する取材を通して出会った全国の農業者や農協の取り組みについて講演頂きました。情勢報告では、農林水産省経営局 日向協同組織課長より「農協改革を巡る情勢・動向と農協に期待すること」と題し、本年5月までの農協改革集中推進期間における農水省の評価・総括、今後の農協経営の課題、経済事業黒字JAの分析や取組事例についてご報告頂きました。事例発表として、JAこしみず・JAさっぽろ・JAふらののより大会決議事項の実践事例をそれぞれ発表頂き、道内JAそれぞれで実践できるヒントを共有し、実践に向けた決意を新たに令和元年度の実践フォーラムは終了いたしました。

（記事・営農部長 新沼二郎）



金融共済課より

▶ 農作業機付き農耕トラクタの公道走行について

農作業機付き農耕トラクタ公道走行について、地方運輸局から「道路運送車両の保安基準第55条」に基づく基準緩和認定にかかる公示が行われました。

今回の公示により、農耕トラクタの使用者が公示された基準緩和認定の条件や制限事項を遵守することにより、農作業機を農耕トラクタに装着したままでも公道走行が可能となりました。

この中で、農作業機を装着することにより「農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下（安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下）」を満たさなくなった場合には「大型特殊免許」が必要のため注意が必要です。

自動車共済においては小型特殊・普通免許のみ保有されている方が大型特殊免許を取得せず公道を走行した場合、無免許運転となり、自動車共済約款上の免責事項に該当いたします。また、車両総重量750kgを超える被けん引車をけん引する場合は「けん引免許」が必要です。

今回の基準緩和により今まで不明瞭だった基準が明確となりましたが、該当する免許がないと「無免許運転」となり、普通免許など全ての免許が取り消されてしまいます。実際にも普通免許だけでは足りない場合が多いので、大型特殊、けん引など、必要な免許は必ず取得しましょう。

公道等を走行する際に必要な運転免許

① 小型特殊・普通免許

全長4.7m 全幅1.7m 全高2.0m（作業機を含む全高は、安全キャブ・フレーム等により2.0mを越える場合は2.8m）、最高速度15km/h以下。

② 大型特殊免許

①の全長・全幅・全高・最高速度のいずれか1つでも超える場合。

③ けん引免許

車両総重量750kgを超える被けん引車をけん引する場合。

お問い合わせにつきましては
本所金融共済課、池田支所まで宜しくお願い致します。

金融共済課より

▶ 組合員勘定取引ご利用の皆さまへ

～みんなで組勘制度を守りましょう～

【組勘の利用についてのお願い～】

JAの信用事業では、政府の規制改革会議での動向や公認会計士監査等、組勘制度を継続して利用するために必要な対応が求められております。その対応には、農協で定めた事務手続や組合員の皆様と契約した「約定書」、そして「営農計画書」に基づいたお取引が前提となります。

師走を迎え、営農計画策定にあたり無理のない計画、計画に基づいた組勘の利用をお願いいたします。営農年度途中に計画に無い支出等が発生される場合には、営農部経営課へご相談をお願いいたします。計画の修正や資金の提供を丁寧に対応させていただきます。

【精算について】

12月は組合員勘定取引（組勘）の精算時期となります。精算及び最終取引日時は**12月26日（木）午後0時**です。お問い合わせ・ご相談はお早めに、営農部・金融部へお越しくださいようお願い申し上げます。

▶ 年末年始の窓口営業（貯金）とATM利用可能時間について

年末年始における窓口営業およびATMの利用可能時間は以下のとおりです。

	窓 口 営 業		本 所 ・ 池田支所 A T M	セブン銀行 □ ー ソ ン A T M 他
	貯 金	組 勘 共 済		
12月29日（日）	—	—	—	8:00～21:00
12月30日（月）	8:45～15:00	—	8:45～18:00 (池田支所は17:00)	8:00～22:00
12月31日（火）	—	—	—	8:00～21:00
1月1日（水）	—	—	—	8:00～21:00
1月2日（木）	—	—	—	8:00～21:00
1月3日（金）	—	—	—	8:00～21:00
1月4日（土）	—	—	9:00～17:00 (池田支所は休止)	8:00～21:00
1月5日（日）	—	—	—	8:00～21:00
1月6日（月）	通 常 営 業 務			

金融共済課より

▶ キャッシュカード等の紛失について

キャッシュカード等の紛失・盗難されたときには当JAまでお早めにご連絡ください。

〈平日の営業時間中 9:00～17:00〉

本所金融共済課 ☎ 015-572-3131

池田支所 ☎ 015-572-3132

〈上記時間外はこちらへ〉 ☎ 0120-944-904

(受付時間 平日 17:00～翌8:00、土・日・祝日 8:00～翌8:00)

JAカード（一体型）をなくされた場合は、すぐに下記までご連絡ください。また、最寄の警察署または交番にお届けください。

〈受付時間 24時間受付〉 ☎ 0120-159-674

▶ 令和元年クミカン営農コード別
取引明細表の申し込みについて

令和元年度クミカン営農コード別取引明細表の申し込みは、PCデータは管理課、紙ベースは金融共済課又は池田支所にて受け付けます。料金は1年分で1,100円、1ヵ月分で110円です。PCデータをご希望の方は、USBメモリをご持参ください。



この度令和元年11月30日をもちまして退職させていただく事になりました。昭和56年に旧十勝利別農協に奉職して以来38年間の長きにわたり勤めさせていただきました。その間の事を思い返せば胸に迫ってくるものがあります。また営農部、農産部、生産資材課と常に農家の方と近い部署を回らせて頂いた事は幸運な事だったと思います。組合員の皆様、役員の方々には、大変お世話になり、心より厚くお御礼申し上げます。皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。



営農部 経営課
高橋 守さん
(昭和56年4月1日入組)

退職のご挨拶

令和元年末・令和2年始業務

業 務		業 務 納 め	業 務 始 め
一 般 業 務		12月28日(土) 12時10分迄	1月6日(月) 17時05分迄
金 融 業 務	貯金・為替	窓 口 業 務 12月30日(月) 15時迄	窓 口 業 務 1月6日(月) 15時迄
	A T M	A T M (本所) 12月30日(月) 18時迄	A T M (本所) 1月4日(土) 17時迄
	組 勘	A T M (池田支所) 12月30日(月) 17時迄	A T M (池田支所) 1月6日(月) 17時迄
		窓口本・支所 12月26日(木) 12時迄	窓口本・支所 1月6日(月) 15時迄
		給 油 所 業 務	
		1月3日(金)～5日(日) 8時30分～17時迄 【1月6日(月) から通常営業】	

給油課より

クリスマスキャンペーン

日頃ご利用頂いている感謝を込めて、2,500円以上給油された方にささやかな X' m a s プレゼントを差し上げます。

2019年12月24日(火)

1日限りの独自企画

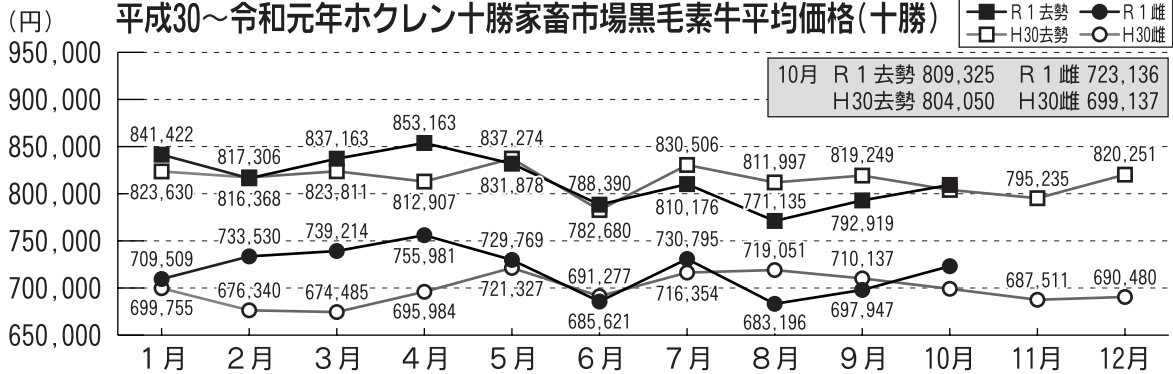


是非、ご来店下さい。
尚、数に限りがあり、大変混雑が予想されます。
ご了承下さい。





畜産部 通信



10月黒毛素牛出荷区分別成績

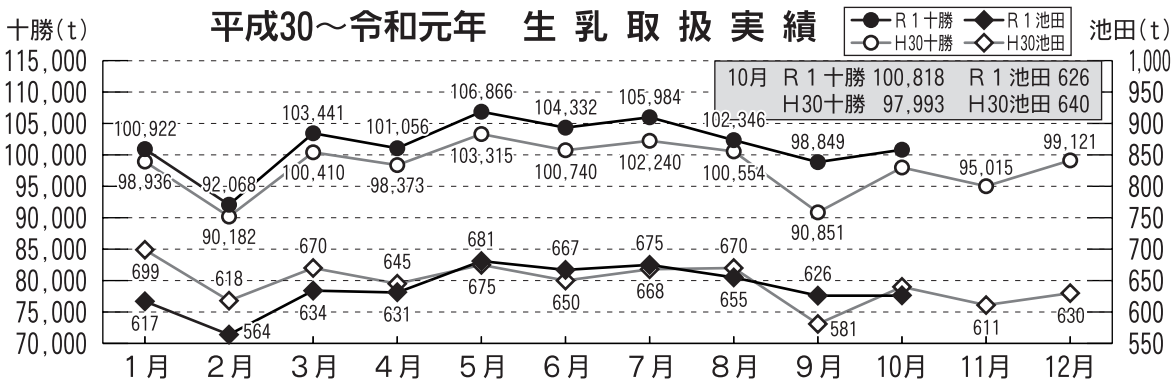
【金額(円)】

		取引頭数	平均価格(税込)	前月価格比	参加率・認定率
去勢	和牛素牛	999	809,325	16,406	
	マニュアル参加牛	435	821,106	24,768	43.5
	マニュアル認定牛	36	903,222	31,997	8.3
	池田				
	和牛素牛	55	835,320	44,467	
	マニュアル参加牛	54	834,044	64,124	98.2
雌	和牛素牛	677	717,514	19,567	
	マニュアル参加牛	435	721,954	32,094	64.3
	マニュアル認定牛	10	760,650	17,394	2.3
	池田				
	和牛素牛	23	734,083	59,755	
	マニュアル参加牛	21	737,471	67,380	91.3
	マニュアル認定牛	0			

10月ホクレン十勝枝肉市場

【金額(円)】

開催日	区分	規 格	平均単価(税抜)
5 日 19日	黒毛 去勢	A－5	2,413
		A－4	2,273
		A－3	1,871
	黒毛 雌	A－5	2,203
		A－4	2,155
		A－3	1,870
	F 1 去勢	B－3	1,470
		B－2	1,350
F 1 雌	B－3	1,535	
	B－2	1,405	



10月ホクレン十勝乳牛市場

【金額(円)】

開催日	区分	取引頭数	平均価格(税込)
3日	乳牛育成	428	327,646
8日	乳牛初妊	373	729,787
	乳牛経産	102	317,048
24日	乳牛初妊	477	676,645
	乳牛経産	47	397,779

10月十勝中央家畜市場

【金額(円)】

区分	平均価格(税込)	前月比
乳牛オス初生	96,281	-18,278
F1オス初生	275,016	-8,945
F1メス初生	173,687	-8,757
廃用牛	187,253	-309

草地更新
3か年運動

草地更新のすすめ

パート19

草地更新経費は回収できるのか？

パート18では草地更新により改善される事項についてお伝えしました。しかし、草地更新の経費がどれくらいで回収できるのか？については重要な関心事です。試算方法は様々ですが、概ね2～4年で経費は回収されるようです。

過去の技術者の研究報告をご紹介します。

① 2005年「牧草と園芸」第53巻6号 梨木 守 氏

草地更新費用を147,000円/haとし、更新による牧草収量増加分を当時の乾草価格40円/kgに換算して試算したところ、3年目には草地更新費用が相殺され、その後、良好な状態が長く維持されれば増益額が高くなる。

② 2012年「あぐりぼーと」誌6月号 岩淵 慶 氏

同日に収穫したチモシーとリードカナリーグラスのサイレージを粗飼料に用いて、C P、T D N、繊維成分等が同等になるよう飼料設計して給与したところ、チモシーの方が乾物摂取量、乳量が多かった。1日1頭当たりの粗収益（乳代－飼料費）はチモシーの方が101円高く、生乳1kg当たりの生産費は同じく3.63円安くなり、草地更新で植生が改善されると3～4年で更新費用を賄うことができる。

③ 2011年「デーリー・ジャパン」誌6月号 佐藤尚親

牧草サイレージを生草で6円/kg、T D N 1kg当たり34円として、草地更新の費用260,000円/haと夏更新を想定して更新年に収穫できない2番草分のロス41,270円分の経費は、草地更新後4年目には回収され、それ以降は増益となる。

④ 2014年北海道指導参考事項 道総研根釧農業試験場（現酪農試験場）

根釧地域のシバムギ優占草地とチモシー草地の購入飼料費差引乳代を試算すると、乳価87円/kg当時で、チモシーのほうが359,444円/ha高かった（表1）。作業委託による草地更新費用を287,240円/haと想定すると、シバムギをチモシー草地に草地更新する費用は、1～2年目ほどで回収することができ、経済効果が認められた。

表1 根釧地域におけるシバムギ優占草地とチモシー草地の購入飼料費差引乳代の比較

		一番草		二番草		年間		
		シバムギ	チモシー	シバムギ	チモシー	シバムギ	チモシー	
生産	牧草乾物収量	t/ha	3.62	4.90	3.10	3.13	6.72	8.03
	サイレージ乾物摂取量	kg/頭/日	12.2	11.8	11.2	10.4	11.7	11.1
	濃厚飼料乾物摂取量	kg/頭/日	14.2	13.4	11.7	10.9	12.9	12.2
	乳量	kg/頭/日	36.6	36.7	30.3	30.0	33.5	33.4
	面積当たり飼養可能頭数	頭/ha	0.82	1.14	0.76	0.83	1.57	1.97
	面積当たり乳量	kg/ha	10,907	15,299	8,391	9,072	19,298	24,371
収入	乳価	円/kg	87	87	87	87	87	87
	面積当たり乳代	円/ha	943,986	1,324,104	726,271	785,207	1,670,257	2,109,311
支出	面積当たり購入飼料費	円/ha	230,963	306,460	173,530	177,643	404,493	484,103
	購入飼料費差引乳代	円/ha					1,265,763	1,625,207
	差額	円/ha	-	-	-	-	-	359,444

<記事提供> 雪印種苗株式会社 トータルサポート室 主査 佐藤 尚 親

JAグループ通信

JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



JAグループ北海道は11月14日に東京都にて、「経営所得安定対策の単価改定」と「総合的なTPP等関連政策大綱の見直し」に向け、道内与党国会議員や農林幹部に対する中央要請、並びに農林水産省と意見交換を実施しました。経営所得安定対策では3年に一度の単価改定の見直し議論が行われていることから、輪作バランスや畑作経営に対する影響を考慮し、単価が大きく変動しない単価設定とすることや、各作物の生産振興対策などを求めました。TPP等関連政策大綱の改訂にあたっては、相次ぐ大型貿易協定の発行による、中長期的な北海道農業に与える影響が大きいため、各作物別の需給調整・価格安定対策の充実強化、生産基盤の強化に向けた対策を求めました。

今後も、北海道の農家、組合員が安心して営農できるよう取り組んで参ります。

JA北海道信連



収穫体験や調理体験等の独自イベント、「旬食カレッジ」は今年で4年目となり、今回は一般の女性の方々を対象に、8月、江別市で開催しました。また、全道各JAの協力を受け、今年度から新たに「親子で学ぼう！あぐりキッチン教室」を、全道各地で延べ25回開催しました。これらの食農教育活動を通じて、食や農に対する関心を高め、JA・JAバンクのサポーターを育てる取り組みを行っています。

ホクレン



ホクレンと北海道米販売拡大委員会は10月17日、北海道産の2019年新米発表会を東京都内で開きました。発表会には鈴木直道・北海道知事とCMキャラクターを務めるタレントのマツコ・デラックスさんらが出席しました。ホクレン内田和幸会長より「今年は、ご満足いただけるおいしい北海道米をお届けできます」とアピールし、マツコさんはステージ上で新米を試食し、「実は一番好きなのがこの『ふっくらりんこ』」と楽しいトークで盛り上がりました。

JA共済連北海道



JA共済連北海道は、「2019年度JA共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」の表彰式を10月26日（土）にANAクラウンプラザホテル札幌にて開催しました。46回目を迎える同コンクールは、全道より3,296点の応募をいただき、その中から金賞9作品が選出され受賞されたみなさんが表彰されました。

今回受賞された作品は、さっぽろ雪まつり会場・道庁ホールでの展示等が予定されております。

JA北海道厚生連



10月23日（水）ホテルポールスター札幌において、令和元年度北海道福祉のまちづくり賞の表彰式が行われ、JA北海道厚生連特別養護老人ホーム摩周が公共的施設部門の「北海道福祉まちづくり賞」を受賞しました。この賞は福祉的配慮に優れた公共的施設等におくられるもので、福祉・建築・市民活動等の有識者で構成する会にて審査が行われ表彰が行われました。この賞を機に施設としての充実だけでなく、入居者の皆さんの生活の充実に向けて更なる向上を目指したいと思います。



農業拾い読み

石田邦雄

第9回

「みんなの役割」を 実践していますか？



(有)石田コンサルティングオフィス

代表取締役 石田 邦雄

先日、あるJAの参事の方から電話を頂戴しました。それは「年に一度の全職員研修会で話をして欲しい」ということでした。もちろん二つ返事でOKをし、早速、打ち合わせに向かいしました。そうしてお話をする、どうやらひと昔くらい前に、JAカレッジにて行った「中級管理者研修」での私の講義を聞かれた方のようです。「いつか先生の話を全職員に聞かせたい」：その思いが、ようやくここにきて実を結んだとのこと。それを聞く私は嬉しいといつたらありやしない。本当に縁とは思えないものですね。打ち合わせを終え帰ろうとした時、「よろしければ参

考にして下さい」と、2019年の総会資料を頂戴しました。帰宅後、研修会の内容を検討しようと早速、頂いた資料を拝見することに。するとその末のページに、私がこれまで全く見たり聞いたりしたことがない「みんなの役割」というのが掲載をされているではありませんか。これまでJA綱領などを再三目にしていた私なのですが、気になり全文を読んでみました。それはどうやら組合員、役員、職員、その各々の行動基準が明文化されているようです。その中でもとりわけ前文に書かれている「三本の矢」という言葉にいたく共感をし、心魅かれるものが

ありました。「ならばこれを少し研修で話題にしてみよう」：そう考え、研修の内容を組むことにしました。ところで皆さんはこの「みんなの役割」をご存知ですか？これは1970年代に作られたものらしく、それまではとかく法律的な権利義務ばかりの主張がなされ、「少し自分達の行動や役割をみつめ直してみよう」という目的で作られたようです。それが時代の変化と共に推敲をされ、現在は組合員関係が6項目、役員が5項目、職員が10項目から構成されています。ちなみに組合員の行動基準としてはどのようなものがあるか、少しここで紹介をし

ましょう。せっかくの機会ですので「自分はどうか？」とみつめ直してみるのも一つかと思えます。

1. 会合には遅れず出席し、みんなの時間を無駄にしないようにします。
2. 組合の活動には積極的に参加し、建設的な意見や提案をします。
3. みんなで十分に話し合つて決めた申しあわせは、必ず守ります。
4. 家族ぐるみで事業を利出し、組織活動を強化します。
5. 組織の役員や世話係に支援協力し、協同の輪を広げます。
6. 研修会や講習会に進んで参加し、組合員としての意識を高める学習をします。

以上、6項目ですが、これに照らしてみても、さて、組合員であるあなたはどうか？なお、この6

項目のすべてに共通するのは「努めます」などという中途半端な言い方ではなく、「します」などと言い切っていることです。即ち、「私達、組合員はこれをする！」という一つの宣言ともいえるでしょう。近年、農協改革が叫ばれ、JAに対する風向きも大きく変わってきています。そんな時代背景を受け、まさに農協としての意味やありようが問われています。それをどう現実のものにしていくかは私達一人ひとりにかかっています。これを機会に、せめてこの6項目くらいは“組合員としての最低の責務”くらいに考え活動していきたいものですね。お互いの幸せのためにも。



理事会の動き

第 9 回

〈令和元年11月21日〉

★ 報告事項 ★

- (1) 組合財務の現況について
- (2) 農産物の集荷状況について
- (3) 令和元年産てん菜の概算金支払について
- (4) 令和元年産契約栽培豆類の精算について
- (5) 年末・年始業務について

★ 議 案 ★

- (1) 部長手当の支給について
- (2) 営農計画書審査方針（案）について
- (3) 池田町乳用牛及び和牛増頭支援事業の実施と転貸について

★ 協 議 案 ★

- (1) 労働力確保対策進捗状況について

★ その他 ★

東部十勝JA役員研修会



今月の1枚



もぎたて部会 「十勝いけだ屋市」に出店

10月26日、千代田^{えんてい}堀堤の活性化を目的とした食のイベント「十勝いけだ屋市」に「もぎたて部会」が出店し、地場産の新鮮野菜を販売しました。

当日は約200人の来場者で賑わいました。

今年最も話題になった言葉を決める、2019 ユーキャン新語・流行語大賞のノミネート30語が11月6日に発表され、ラグビーワールドカップから5語ノミネートされるほか、流行となったタピオカドリンクを飲むことを表す「タピる」、元号の改正や消費税増税にともなったワードなどもノミネートされました。

12月2日にノミネートの中からトップ10が発表され、その中から今年は「ONE TEAM」が年間大賞に選ばれました。皆さんの予想は当たりましたでしょうか？

（豊原）

